

## 4 「箕面らしさ」を生かすまち

### (1) 山麓に代表されるみどり豊かな自然環境を守ります

#### 1. 現状と課題

北摂山系は府内でも有数の自然環境が残る貴重な自然の宝庫であるとともに、山麓部のみどりは、本市のシンボルでもあります。さらに、市街地の大規模な公園や農地、社寺林などは「みどりの拠点」となり、中小河川や街路樹は「みどりの軸」として山間・山麓部から市街地への連続性を確保しています。これらのみどりは、市民生活に安らぎや癒しをもたらし、水源の涵養、良好な景観、防災や環境保全、生きものの生息空間として重要な役割を果たしています。

かつての北摂山系は、身近な里山や林業地として活用されていましたが、高度成長期を経て、その必要性が低下し、植生は変化し、開発圧力が高まりました。

これらの豊かな自然環境を保全するため、山間部では、「国定公園特別地域」などの指定、山麓部では「山なみ景観保全地区」の指定、「山麓保全アクションプログラム」の策定、公益信託「みのお山麓保全ファンド」の創設など、さまざまな法規制や活動支援の仕組みが整えられました。

こうした仕組みを活用した山麓保全活動は一定の広がりを見せていますが、山間部を含めるとまだまだ十分とは言えない状況にあります。今後とも市民、事業者は単にみどりの恩恵を享受するだけでなく、日ごろからみどりをもたらす多面的な価値を再認識し、みどりにかかわることが求められています。

#### 2. 基本方針

- みどり豊かな自然環境を、箕面のブランドとして守り育てます。自然環境からの恩恵を享受するだけでなく、自然環境がもたらす多面的な価値を再認識し、保全と創出に努めます。
- 河川やため池を水に親しみ潤いを感じることでできる水辺環境として、ふれあいや体験の機会を大切にしながら保全していきます。

#### 3. 取組の体系

##### 山麓に代表されるみどり豊かな自然環境を守ります

山間・山麓のみどりを箕面のブランドとして誇れるものにします

美しい河川を守り、水辺環境とのふれあいの機会を大切にしていきます

## (取組の内容)

### ①山間・山麓のみどりを箕面のブランドとして誇れるものにします

箕面のブランドとして大きな要素となっている山間・山麓部のみどりを、山林所有者・市民・行政が協働で保全する取組を進めます。森林とのふれあいを通じた人との共生を図る観点から森林施業<sup>\*</sup>を推進するとともに、市街地から眺望できる山なみ景観を今後も市民の宝として保全します。

### ②美しい河川を守り、水辺環境とのふれあいの機会を大切にしていきます

山から市街地へみどりや自然の恵みを運ぶ河川やため池を、水に親しみ潤いを感じることのできる水辺空間として、環境づくりを行います。

地域としてのかかわりを深めるために、市民主体による河川清掃、ふれあいの機会や学習・体験の機会を増やします。

## 4. 各主体の主な役割

### 【市民】

- 自らの生活と豊かな自然環境とのかかわりについて認識を深めるよう努めます。
- 環境林としての活用や市民参加型の森づくりを進めることで、親しみながら豊かなみどりを守り育てます。
- 山間・山麓部や河川などでの清掃や自然保護活動に積極的に参加します。

### 【自治会やNPOなど】

- 地域に暮らす市民の立場で、自治会やNPOなどが協力して自然環境の保全に努めます。
- みどり豊かな自然環境を保全するための啓発を、市民や行政、事業者などと連携して推進します。

### 【事業者】

- 企業市民として、地域における市民の取組の支援や協力・連携を図るなど、自然環境の保全に努めます。

### 【行政】

- 国や府との連携を一層深めて、環境、農林、防災面などから山間・山麓保全をはじめとしたみどり行政を推進します。
- 山林所有者、市民、NPO、事業者と連携し「山麓保全アクションプログラム」を推進します。

- 森林の水土保持機能を維持するとともに、市民などに憩いと学びの場を提供するための森林整備を推進します。
- 河川とのふれあいの機会を増やし、適正な維持管理を推進します。
- 箕面らしい自然環境の保全と創出にむけて、制度や法的枠組みを整えます。
- 生態系への影響を少なくするための方策を積極的に取り入れて、自然環境の保全に努めます。

## 5. 成果指標

	成果指標名	主役度	現状値 2008(平成20) 年度	目標値 2015(平成27) 年度	目標値 2020(平成32) 年度
1	山なみのみどりに対する満足度	市民 ★★★ 事業者 ★★ 行政 ★★	81.6%	83%	85%
2	山なみ景観保全地区のうち、自然緑地の指定に同意が得られた面積の割合	市民 ★★★ 事業者 ★★ 行政 ★★	41.1%	45%	50%
3	市民による河川、ため池での清掃美化活動箇所数	市民 ★★★ 事業者 ★★ 行政 ★★	11カ所	15カ所	20カ所

### 【成果指標設定の考え方】

- 1 豊かなみどりに親しみ、愛着を持つことが、みどりを保全する取組につながることから、山なみのみどりについて満足している市民の割合を指標に設定し、最終目標値を85%とする。
- 2 山林所有者、市民、行政が協働で取り組む山麓保全活動がどの程度進んだかの指標として、山なみ景観保全地区面積のうち、所有者が自然緑地の指定に同意した面積の割合を設定し、最終目標値を8.9ポイント増の50%とする。
- 3 水辺環境とのふれあいの機会の増加をはかる指標として、市民やNPOなどが、河川やため池などの清掃活動などにかかわっている箇所数を設定する。前後期で5カ所ずつ増加することを目標とし、最終目標値を20カ所とする。

### 【関連計画】

- 箕面市都市計画マスタープラン
- 箕面市都市景観基本計画
- 箕面しみどりの基本計画
- 箕面市山麓保全アクションプログラム
- 箕面市森林整備計画
- 第2次箕面市快適環境づくり計画（2011年（平成23年）3月策定予定。地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）を含む）

## (2) 住宅都市として培われてきた落ち着いたある安心な 住まい・まちなみ景観を大切にします

### 1 現状と課題

本市は、独自の条例により、山間・山麓部の保全を図りつつ、自然環境を生かした個性ある良好な住環境をもった、落ち着いたある市街地を形成してきました。

既成市街地における課題は、建替えなどの土地利用更新時に、いかにしてまちなみや住環境を維持・向上させていくかであり、市民との協働により地区レベルでのルールづくりを行うなど地区の特性を生かしたまちづくりを実現していく必要があります。

新市街地においては、箕面森町、彩都などで建設事業が進められていますが、良好なまちなみ、住環境の形成と生活利便施設の誘導や公益施設の整備など魅力的なまちづくりを事業者と十分に調整しながら進めていく必要があります。

また、まちなみ景観には、地域で受け継がれてきた資源や特性、人々の暮らしが映し出されることから、地域の環境を良くする取組の中で、景観にも目を向け、暮らしを快いものにしていくことが不可欠です。しかし、快適で魅力のある暮らしが重視されるようになった一方で、建築様式、ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、特性を見出しにくい地域が増えています。また、遠方からの見え方を重視したロードサイドショップの意匠やチェーン店の画一的な意匠には、本市の地域性である北摂山系の山なみを背景としたみどり豊かなまちなみ景観にそぐわないものもあります。

まちなみ景観を形成する要素の大半は住宅や事業所、広告物などであるため、行政だけでなく、市民や事業者も景観形成の主体として重要な役割を担っていることを認識し、今後、主体的な取組が広がり、めざすべき景観を共有することが求められています。

また、少子・高齢化が進行する中で、活力と魅力のある住宅地を維持していくため、多様な人々が安心して住み続けられる住まい・住環境を築いていく必要があります。

### 2 基本方針

- 既成市街地では、地元の合意に基づいた地区計画、建築協定、都市景観形成地区などの活用により、良好なまちづくりを市民・事業者・行政の協働で進めます。
- 箕面森町、彩都などの新市街地では、事業者と協力・調整しながら都市計画などの手法を活用し、まちなみ景観や住環境に優れた生活利便のあるまちづくりを進めます。
- 山なみのみどりと一体となったみどり豊かなまちなみ景観を形成します。
- 地域の特性を伸ばし、いきいきとしたまちなみ景観をはぐくみます。
- 高齢者・障害者市民や子育て世帯など、多様な人々がそれぞれのライフスタイルやライフステージに応じて安心して住み続けられる住まい・まちづくりを進めます。

### 3. 取組の体系

住宅都市として培われてきた落ち着いたある  
安心な住まい・まちなみ景観を大切にします

→ 美しいまちなみを守り育てていきます

→ 安心して住み続けられる住まい・まちづくりを進めます

(取組の内容)

#### ①美しいまちなみを守り育てていきます

景観計画及び都市景観条例を適切に運用し、これまではぐくまれてきた地域特性を生かしつつ、景観重要建造物などの良好な景観資源を適切に保全・活用し、魅力的なまちづくりを進めるとともに、市街地の山すそ部を「山すそ景観保全地区」とし、建築物のデザインや色調を山なみ景観と調和するよう誘導するなど、山なみと調和したみどり豊かで魅力的なまちづくりに取り組みます。

また、市民・事業者・行政の協働で、地区の特性に応じた魅力あるまちづくりを推進するため、NPOや景観整備機構などと連携して、景観に対する市民、事業者の意識高揚を図るとともに、市民主体による地区の住環境に関するルールづくりを推進します。

#### ②安心して住み続けられる住まい・まちづくりを進めます

バランスのとれた地域社会の形成のため、高齢者世帯や障害者世帯、子育て世帯など、多様な世帯が安全に安心して住生活を営める環境を整備します。また、これまでに造られてきた良質な住宅ストックを有効に活用するため、空き家の有効活用や、現在居住している住宅の耐震化など適切な維持管理や改善ができる環境を整備します。

地域が持つ魅力を生かしながら課題を解消していくため、市民、事業者、行政がそれぞれの特徴や能力を発揮できるよう、的確な役割を示すとともに、情報提供を行う仕組みを構築し、住生活を持続的に支える取組を進めます。

## 4 各主体の主な役割

### 【市民】

- 住まいやライフスタイルがまちの景観を創り、自らが景観形成の主体であることを認識します。
- 宅地内の緑化など、周辺に配慮した良好な環境づくりに努めます。
- 住まい周辺の景観や住環境に関心を持ち、地域の特性を多くの人と共有するとともに、地区の住環境に関するルールづくりやまちづくり活動に参加します。
- 住まいの耐震性の確保や環境への配慮を行うことで、自らの住生活の向上とともに、社会財となる住宅ストックの形成に寄与します。
- 住み慣れた住宅に住み続けられるよう、バリアフリー化などを進めます。

### 【自治会やNPOなど】

- タウンウォッチングや地区の安全点検、景観資源の点検など地区住民自ら地区内の環境を確認する取組を進めます。
- 地域の個性を生かした住環境に関するルールを検討します。
- 市民が主体となった景観形成の取組について広く啓発します。

### 【事業者】

- まちづくり推進条例や都市景観条例を遵守し、本市にふさわしい良質な住まいの供給と適切な運営管理を行うとともに、事業所の外観や広告物などについて周辺のまちなみへの配慮を行います。
- 地域の特性や、長い時間をかけて親しまれてきた景観資源、あるいは地域のコミュニティへの理解を深め、地域性に配慮した開発・建設を行います。
- 地域に愛され、人々の暮らしににぎわいや活力を与える景観をはぐくみます。
- 高齢者や障害者市民、子育て世帯などが民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう協力や支援を行います。

### 【行政】

- 良好なまちなみ景観や住環境を誘導するため、まちづくり推進条例にもとづく規制誘導や都市景観形成事業を推進するとともに地元住民発意の地区独自のルールづくりなどの取組を支援します。
- 高齢者世帯や障害者世帯、子育て世帯など誰もが安全に安心して暮らせる住まい・住環境に関する施策を推進します。
- 箕面森町、彩都などの新市街地については、事業者とも調整を行いながら、地区計画

の策定など魅力あるまちづくりを進め、着実な人口定着をめざします。

- 都市景観基本計画の実現に向け、都市景観条例や景観法など各種制度を適切に運用し、箕面らしいまちなみの形成に努めます。
- 高齢者世帯や障害者世帯、子育て世帯など誰もが安心して暮らせるよう、市民や事業者に対する情報提供などを行います。
- 良質な住環境の形成と多様なタイプの住宅供給が両立するよう、地域の特性に応じた規制誘導をめざします。
- 公的住宅のストック活用を進め、住宅の確保に配慮が必要な世帯の居住の安定に努めます。

## 5. 成果指標

	成果指標名	主役度	現状値 2008(平成20) 年度	目標値 2015(平成27) 年度	目標値 2020(平成32) 年度
1	まちなみの美しさに対する満足度	市民 ★★★ 事業者 ★★★ 行政 ★★★	69%	71%	73%
2	地区まちづくり計画の数	市民 ★★★ 事業者 ★★ 行政 ★★★	20件	22件	24件
3	長期優良住宅の認定戸数 (再掲)	市民 ★★★ 事業者 ★★ 行政 ★★	0戸	560戸	960戸
4	住宅の耐震化率	市民 ★★★ 事業者 ★★ 行政 ★★★	74% (2007年度)	90%	95%

### 【成果指標設定の考え方】

- 1 美しいまちなみを守り育てる取組を行った結果をはかる指標として、まちなみの美しさについて満足している市民の割合を設定する。前後期で2ポイントずつ増加することを目標とし、最終目標値を73%とする。
- 2 景観に対する市民の意識高揚を図った結果、市民主体による地区の住環境に関するルールづくりがどの程度進んだかの指標として、市民が自主的につくった地区のまちづくり計画の数を設定する。前後期で1割ずつ増加することを目標とし、最終目標値を24件とする。
- 3 安心して住み続けられる住宅を的確に表す制度として長期優良住宅認定制度（2009年（平成21年）6月創設）があるため、長期優良住宅の認定戸数を指標に設定する。年80戸の増を目標とし、最終目標値を960戸とする。
- 4 安心して住み続けられるような住宅とするためには、住宅の耐震化を進める必要がある。全住宅のうち耐震性を満たす住宅の割合を指標に設定し、最終目標値は、国の目標値を適用した。

### 【関連計画】

- 箕面市都市計画マスタープラン
- 箕面市都市景観基本計画
- 箕面しみどりの基本計画
- 箕面市山麓保全アクションプログラム
- 箕面市住宅マスタープラン（2010）
- 箕面市耐震改修促進計画
- 箕面市営住宅ストック総合活用計画

### (3) 旧街道などの歴史や新しい市民文化を後世に伝えていきます

#### 1. 現状と課題

本市には、山岳信仰の場として知られる名勝箕面山をはじめ、地域に伝わる祭りや行事など、市内各地に豊かな歴史と伝統が残っています。近年は、地域の市民やNPOの力によって、途絶えていた行事が復活するなどの動きも出ています。また、文化振興の分野においては、市民の自主的な活動への援助を通して市民文化の高揚を図ってきました。

歴史と伝統を後世に伝えていくためには、文化財や歴史資料の保存はもとより、市民が箕面の歴史や文化について知り、触れる機会をつくることや、地域の市民や団体などと協力して伝統的な行事などが引き継がれるような取組が必要です。一方で、市民の自主的な文化活動が、新しい箕面の文化として定着し、さらに発展していくような仕組みづくりを行っていくことが必要です。

#### 2. 基本方針

- 市民が箕面に愛着と誇りを持てるよう、文化財や歴史資料は貴重な財産として保存し、広く展示するとともに、本市の歴史や文化に触れ、学べる機会を増やします。
- 市民の自主的な文化活動が、世代や地域を越えた人の交流を生み出す新しい箕面の文化として定着し、さらに発展するよう支援制度を整え、箕面の新たな魅力として発信します。

#### 3. 取組の体系

旧街道などの歴史や新しい市民文化を後世に伝えていきます

箕面の歴史・文化を学び、子どもたちに伝えていきます

市民の自主的な活動が新しい箕面文化として定着するよう支援します

## (取組の内容)

### ① 箕面の歴史・文化を学び、子どもたちに伝えていきます

箕面の歴史・文化について学び、誇りを持って子どもたちに伝統を守ることの大切さや貴重な価値について正しく伝えていけるよう、市内各地に残る伝統的な行事を紹介していきます。また、文化財や歴史資料の収集・保存を進め、郷土資料館の企画展などの取組を通して、知り、触れる機会を充実させます。

### ② 市民の自主的な活動が新しい箕面文化として定着するよう支援します

箕面の歴史・風土をもとに、伝統に根ざした市民の自主的な活動が新しい文化を創造し、箕面文化として定着するよう取組を行います。その新しい箕面文化が、郷土の誇りとして長く受け継がれるよう、人・団体・活動の輪を広げるための情報提供や、さらなる発展に向けた仕組みづくりを行います。

## 4. 各主体の主な役割

### 【市民】

- 箕面の歴史や文化について学び、誇りを持って子どもたちに伝えていきます。
- 地域の伝統的な行事などに積極的に参加します。
- 人・団体・活動の輪を広げます。

### 【自治会やNPOなど】

- 地域の伝統的な行事などに協力し、後継者を育てる環境をつくります。

### 【事業者】

- 地域とともに伝統文化の継承、新しい文化の発展を支援します。

### 【行政】

- 文化財や歴史資料の保存とともに、展示やセミナーを通して、市民が箕面の歴史や文化に触れる機会を充実させます。
- 市民の自主的な文化活動を推進する仕組みをつくります。

## 5. 成果指標

	成果指標名	主役度	現状値 2008(平成20) 年度	目標値 2015(平成27) 年度	目標値 2020(平成32) 年度
1	郷土資料館企画展の 来場者数	市民 ★★★ 事業者 ★★★ 行政 ★★★	17,000人	19,000人	20,000人
2	市民協働で実施する文化振 興事業団主催の文化イベン トの数	市民 ★★★ 事業者 ★★★ 行政 ★★★	14件	20件	25件

## [成果指標設定の考え方]

- 1 箕面の歴史・文化を知り、触れる機会をはかる指標として、郷土資料館企画展の来場者数を設定し、最終目標値を20,000人とする。
- 2 市民の自主的な活動が新しい文化として長く受け継がれることをはかるための指標として、財団法人箕面市文化振興事業団が市民協働で実施する文化イベント数を設定し、最終目標値を25件とする。



## (4) 箕面の滝や紅葉に加え、新たな魅力の創出によって 観光や産業を活性化します

### 1. 現状と課題

本市の観光・産業のあり方については、まず観光において、従来の「通過・消費型」「飲食・宴会を楽しむ」観光から、近年、「触れ合い型」「滞在型」「地域文化を観る」などの観光へと変化しています。このように人々の趣向の変化により、自然やまちの歴史・文化など、その地域の特性を生かした観光振興などの取組が課題となっています。

一方、産業では、地域商業の核である商店街が、近年の経済不況や店主の高齢化などにより、空店舗の増加や退店など厳しい経営環境に置かれています。このため、地域商業をまちづくりの重要な担い手として位置付け、市民と商業者が協働して地域に貢献することで、地域商業の活性化をめざす取組が必要です。

また、農業については、近年の農業従事者の高齢化と担い手不足、後継者問題が深刻です。一方「食の安全」、「自給率向上」など農業に対する市民意識も高まっています。各主体が協力して地産地消の取組を進め、持続可能な営農支援などの農業政策の取組が必要です。

### 2. 基本方針

- 市民、事業者、行政などがそれぞれの役割を果たしつつ、互いに連携することにより、地域の特性を生かした観光・産業の振興を図り、農業の継続にも配慮します。
- 滝道を訪れる多くの観光客に自然を満喫してもらうとともに、併せてまちなかに誘導を図り、回遊性を高め、観光と商業の両面からまちを活性化し、賑わいを創出します。

### 3. 取組の体系

箕面の滝や紅葉に加え、新たな魅力の創出によって観光や産業を活性化します

→ 四季を通じて魅力ある観光地とします

→ 新産業の誘致をめざすとともに、商店街に活気を取り戻します

→ 地産地消を推進し、農業を活発化します

**(取組の内容)****①四季を通じて魅力ある観光地とします**

紅葉の時季だけでなく、四季を通じて観光客を誘致するため、豊かな自然や歴史を背景に地域資源を再評価し、新たな観光スポットや回遊コースを創出します。

市内各所に点在する地域資源に興味を持ってもらうことにより、観光地としての魅力や価値を再認識してもらいます。また、事業者は来訪者に気持ちよく過ごしてもらうため、おもてなしの心を醸成し、市全体が一体となっておもてなしすることができる環境を整えます。

**②新産業の誘致をめざすとともに、商店街に活気を取り戻します**

近隣に集積する大学や研究機関、鉄道の延伸などの「知の利」と「地の利」を生かして、ベンチャー企業などの新産業の誘致をめざすとともに、地域の商業サービスの核として、また地域コミュニティの要としての商店街に、活気、活力を取り戻します。そのために、空き店舗の積極的な利活用、個店の経営強化や人材育成、地域資源の活用による観光業・農業との連携などの方策をとり、商店街に人の集う賑わいのある場づくりを進めます。商店街の魅力の向上が、地域のつながりやふれあいの要であることを共有し、賑わいづくりの一員として商店街に活気をもたらします。

**③地産地消を推進し、農業を活発化します**

農地の持つ癒し・みどり空間などの多面的な機能を保全・育成するため、農業従事者の高齢化と担い手不足などの後継者問題を解消します。農業サポーター制度などを活用し、農業者が営農を継続しやすい環境を整備するとともに、農業に関心を持つ方には、技術習得や農業者と交流する機会を提供し、かけがえのない農業を守ります。

また、遊休化した農地を市民農園として活用し、市民が農業に親しむ機会を提供するとともに、地元でとれた新鮮な野菜を提供する朝市の積極的なPRや、学校などでの食育の推進を通して、農業への市民の関心を高め、地産地消を推進します。

## 4 各主体の主な役割

### 【市民】

- 市民自らわがまちを再発見し、地域への愛着の醸成や内外への情報発信に努めます。
- 地域商業は、まちに欠かすことができない存在であることを再認識します。
- 市民が朝市や農業体験などを通じて地産地消に積極的に協力し、農業の大切さや関心を高めます。

### 【自治会やNPOなど】

- 箕面の新たな魅力づくりのため、市民や事業者などと連携するとともに、コミュニティビジネス<sup>\*</sup>など、新たな事業の実施主体として活動します。

### 【事業者・生産者】

- 来訪者へのおもてなしの心を醸成します。
- 個店の魅力を高め顧客のニーズへの対応を図るとともに、コミュニティの場づくりを進めます。
- 食の安全に根ざし、農薬管理指導士の養成と農業者へのトレーサビリティ(生産履歴)の徹底を図るなどして、安定的な農産物の供給に努めます。

### 【行政】

- 四季折々の魅力を市内外に発信し、本市に「住みたい」「住み続けたい」と思う人を増やします。
- 各種関係機関と連携し、ベンチャー企業などの起業や商業者づくり・人材育成を支援します。
- 農業への市民の関心を高めるとともに、営農支援策の実施と農業基盤の整備・改善を図り、営農が続けられるよう支援します。

## 5. 成果指標

	成果指標名	主役度	現状値 2008(平成20) 年度	目標値 2015(平成27) 年度	目標値 2020(平成32) 年度
1	明治の森箕面国定公園の観光客数	市民 ★★★ 事業者 ★★★★★ 行政 ★★★	266万人	273万人	280万人
2	箕面地区の商店区の年間販売額	市民 ★★★ 事業者 ★★★★★ 行政 ★★★	8,258 百万円	9,000 百万円	9,500 百万円
3	商店街の空き店舗数	市民 ★★ 事業者 ★★★★★ 行政 ★★★	40店舗	30店舗	20店舗
4	農業サポーター登録者数	市民 ★★★★★ 事業者 ★★ 行政 ★★★	53人	100人	150人
5	市民農園数	市民 ★★★ 事業者 ★★★★★ 行政 ★★★	14力所	20力所	25力所
6	朝市の販売額	市民 ★★★ 事業者 ★★★★★ 行政 ★★★	15,800 千円	26,000 千円	30,000 千円



### 【成果指標設定の考え方】

- 1 観光地としての魅力が上がった結果として、観光客数の増加につながることから、本市を象徴する観光名所を含む明治の森箕面国定公園の観光客数を指標に設定する。前後期で3%ずつ増加することを目標とし、最終目標値を280万人とする。
- 2 箕面駅周辺の魅力向上により回遊性を高めた結果として、観光客の商店街での消費の増加につながることから、年間商品販売額を指標に設定する。前期で90億円を目標とし、最終目標値を95億円とする。
- 3 商店街の賑わい創出の結果として、17商店街の空き店舗数を指標に設定する。前後期で10店舗ずつ減少することを目標とし、最終目標値を20店舗とする。
- 4 農業者の営農継続には、市民参画（ボランティア）による支援も有効なため、農業サポーター登録者数を指標に設定する。前後期で50人ずつ増加することを目標とし、最終目標値を150人とする。
- 5 市民が農業に親しむ機会の提供、市民の農業への関心を高めることをはかる指標として、市民農園の数を設定し、最終目標値を25カ所とする。
- 6 農業振興、地産地消の進展をはかる指標として、朝市販売額を指標に設定する。最終目標値を30,000千円とする。

### 【関連計画】

- 箕面市商業活性化ビジョン
- 箕面市中心市街地活性化基本計画
- 箕面市新農業基本指針

## (5) 箕面らしい都市魅力をさらに高め、誰もが住んでみたいと思うまちをつくります

### 1. 現状と課題

本市の都市としての魅力は、豊かな自然環境、良好なまちなみ景観、豊かな歴史と伝統などを基盤とし、観光や農業その他の産業が加わって、総合的に極めて高いものとなっています。

しかしながら、これらの地域資源は、とかく壊れやすく失われやすいものです。かけがえのない市民の財産としてこれらの地域資源を次世代に引き継いでいかなければなりません。

また、さらに都市の魅力を高めるためには、これらの地域資源を活用し、磨きをかけることに加えて、それらを「箕面らしさ」として全国に発信し、本市の評価を高める取組が必要です。他市の人から羨ましがられるまちにしていくことが求められています。

### 2. 基本方針

- 「箕面らしさ」を全国に発信し、箕面のブランド力を高めます。
- 既存の地域資源を協働して守り育てるとともに、新たな箕面の魅力を高める取組を進めます。

### 3. 取組の体系

箕面らしい都市魅力をさらに高め、誰もが住んでみたいと思うまちをつくります

→ 「箕面らしさ」を全国に発信します

(取組の内容)

#### ① 「箕面らしさ」を全国に発信します

かやの中央や船場地区、箕面森町や彩都をはじめとする各地区の新しいまちづくりの取組など、市民・事業者が行う箕面の魅力を高める取組を支援し、報道機関などへの情報提供活動を強化するとともに、市外の各種イベントへの参加などを通じて、新たな都市の魅力を積極的にPRします。また、市内の伝統行事、名所旧跡や物産など既存の地域資源のPRとともに、中心市街地の活性化の取組を支援します。

## 4 各主体の主な役割

### 【市民】

- 箕面の魅力を他市の人にPRします。
- 箕面市民として誇りを感じて行動します。
- 地域のイベントや活動に積極的に参加します。

### 【自治会やNPOなど】

- 地域資源の発掘に協力します。
- 地域の課題を自ら発見し、地域での解決に努めます。

### 【事業者】

- 箕面の魅力を高める取組、イベントなどに協力します。
- 箕面の魅力を高める商品開発や店舗展開に努めます。

### 【行政】

- あらゆる機会をとらえて箕面の魅力を全国にPRします。
- 箕面の魅力を高める市民や事業者などの取組を支援します。
- 地域資源を生かした地域振興策を推進し、「箕面らしさ」を発掘します。

## 5 成果指標

	成果指標名	主役度	現状値 2008(平成20) 年度	目標値 2015(平成27) 年度	目標値 2020(平成32) 年度
1	住んでみたい街ランキング (関西圏)	市民 ★★★★★ 事業者 ★★★★★ 行政 ★★★★★	14位 (2010年)	10位	5位
2	住みよさランキング(全国)	市民 ★★★★★ 事業者 ★★★★★ 行政 ★★★★★	58位	30位	15位
3	新聞などで箕面市関連の話題 が報道された件数(事件・事 故を除く)	市民 ★★★★★ 事業者 ★★★★★ 行政 ★★★★★	170件	200件	230件

### 【成果指標設定の考え方】

- 1 住んでみたい街ランキングは、箕面のブランド力を表す指標として測定しやすく明解であるため、これを指標に設定し、ベスト5を目標とする。
- 2 住みよさランキングは、箕面のブランド力を表す指標として測定しやすく明解であるため、これを指標に設定し、15位を目標とする。
- 3 「箕面らしさ」を全国に発信する取組の結果をはかる指標として測定しやすく明解であるため、四大紙やテレビなどに掲載・放映された件数を指標に設定し、最終目標値を230件とする。